

## 第 316 回西宮市建築審査会議事録（要旨）

1. 日 時 令和 2 年 4 月 6 日（月）午後 2 時 00 分～ 3 時 15 分
2. 場 所 西宮市役所南館 2 階 952 会議室
3. 出席者  
建築審査会委員／黒坂委員、松本委員、池内委員、三輪委員、下永田委員、山根委員  
西宮市／建築指導課（課長、建築指導チーム係長、建築指導チーム主査）  
事務局／建築・開発指導部長、建築調整課（課長、審査会チーム副主査）
4. 議 題
  - (1) 同意案件
    - ・議案第 1 号  
建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定による許可  
「長屋の 1 住戸を 1 戸建ての住宅に建て替える件」  
申請位置：上甲子園 4 丁目  
敷地単位の用途：一戸建ての住宅（車庫付き）  
工事種別：新築  
敷地面積：58.98 m<sup>2</sup>  
建築面積：35.19 m<sup>2</sup>  
延べ面積：105.32 m<sup>2</sup>  
申請建築物の用途：一戸建ての住宅（車庫付き）  
構造：木造、階数：地上 3 階建、高さ：9.828m
  - (2) 報告案件
    - ・建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の報告【7 件】  
（敷地等と道路との関係における接道義務に係る許可）  
甲陽園本庄町(2 件)、大谷町、新甲陽町、松生町、門戸岡田町、上甲子園 2 丁目
    - ・建築基準法第 48 条第 11 項ただし書きの規定による許可（令和 2 年度同意案件予定）  
鳴尾浜 2 丁目

----- (議事録) -----

1. 確認事項等
  - (1) 議題の確認、個人情報取扱いの確認
  - (2) 会議録（議事録）署名委員の指名
  - (3) 議案審議公開・非公開の確認  
公開：議題（1）、(2)
  - (4) 傍聴者の確認  
傍聴者なし
2. 審議内容
  - (1) 同意案件

・議案第1号

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可  
「長屋の1住戸を1戸建ての住宅に建て替える件」

西宮市：

上記同意案件について説明

質疑内容（概略）

- ・不適合条項である建築基準法第43条第1項（建築物の敷地は、道路に2m以上接しなければならぬ）についての確認。
- ・許可条項である建築基準法第43条第2項第2号（その敷地の周囲に広い空地を有する建築物その他の国土交通省令で定める基準に適合する建築物で、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないもの）についての確認
- ・省令基準である省令第10条の3第4項第3号（その敷地が、その建築物の用途、規模、位置及び構造に応じ、避難及び通行の安全等の目的を達するための十分な幅員を有する通路であつて、道路に通ずるものに有効に接すること（許可基準事例No.2申請地D（私道）に該当））についての確認

審議結果：

同意される。

(2) 報告案件

- ・建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可の報告について（7件）

西宮市：

上記報告案件について説明

報告結果：

了承される。